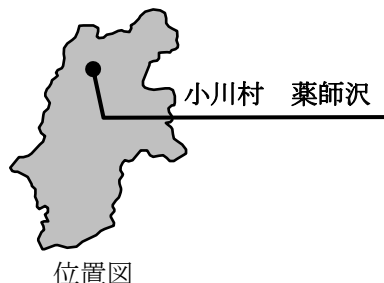


薬師沢石張水路工

長野県砂防課 長井 隆幸
○長野県土尻川砂防事務所 西澤 賢

1, はじめに



薬師沢石張水路工がある上水内郡小川村稲丘字割地（稲丘東区）は長野県の北部に位置し、県庁所在地である長野市の西隣にある。明治期に築造された空積の石堰堤が河川縦断に連続して配置されている。現在もその機能が損なうこと無く有しているその背景には、施設管理している「砂防惣代」制度と「砂防文化の継承」がある。「歴史的砂防施設」、「砂防惣代」、「砂防文化の継承」の観点から紹介したい。

2, 歴史的砂防施設

石張水路工は土尻川左支川薬師沢の他、富吉沢、己り地沢（わりちさわ）、及び、滝の下沢の以上4溪流にある。4溪流にわたり現存している石張水路工の総称として、薬師沢石張水路工と呼ぶ。

明治19年4月28日から明治19年11月27日にかけて58基の石堰堤が内務省の工事により造られた。その後も昭和初期に至るまで工事が繰り返されたが、昭和50年の地すべりにより流出及び埋塞し、現在は28基の石堰堤が残るのみである。その形状は大小様々で、幅1.5m～18.5m、総延長221mである。明治初期の構造特長である野面石の空積でその大きさは30cm～100cm、安山岩の石は周辺にて採取したものが使われている。また、松丸太の一本土台が末端に使われているものもある。下流法面の勾配は1割（45°）より緩いものがほとんどで、天端の両側が高く袖を形成している。水路のように連続した配置はこの施設最大の特長となっている。

歴史的砂防施設である薬師沢石張水路工は、地域住民の高い要望のもと平成21年1月8日に文化財登録原簿に登録され、登録有形文化財となった。

そもそも、なぜこの地に明治期の石堰堤が数多く造られ、今も現存しているのか。内務省が信濃川上流砂防を重視していたのは確かだが、砂防惣代の関わりが大きい。



石張水路工（己り地沢最上流部）

3, 砂防惣代

過去の地すべりの記録では、明和年間（1760頃）、文化13年（1816）、弘化4年（1847）に発生し小規模なものは頻繁に発生している。特に文化13年には長さ600m、幅50mにわたり田畑が崩れ、弘化4年の善光寺地震では長さ200m、幅100mの崩壊地すべりがあった。その都度流出した棚田の再配分が行われ、地すべり地が「割地（わりち）」と呼ばれ現在に至る。割地の住民にとって棚田は生活の基盤であり、フォッサマグナの東側に位置した第三紀地すべりの場所では、地すべり災害からこの生活基盤を守るのは宿命であった。

砂防惣代は、生活基盤の棚田や住宅地を地すべり等の土砂災害から守るため出来た制度で、稲丘東区の5集落により自主的に発足した組織である。繰り返される地すべり災害に見舞われながらも、住民により復旧し耕作を続けてきたが、その負担は大きいものであった。明治18年（1885）、長野市の犀川支川山布施沢で大規模な砂防工

事が内務省により実施された事を知った住民は、現地へ出向く。地すべりの安定を図り流路を確保する工事であったため、同様に行えば割地の安定に寄与するものと考えた。早速、測量、地価評価、出願書の作成を行い同年9月15日に5名の砂防惣代を選出し、山布施沢工事の内務省第三区土木監督出張所へ請願した。工事が行われるまでに3回の出願と2回の実施検査が行われた。無賃労働者の提供や、工事費の寄付を稲丘東区77名により決議し、工事が行われる様になった。砂防惣代をはじめとした稲丘東区の熱意の成果の現れである。

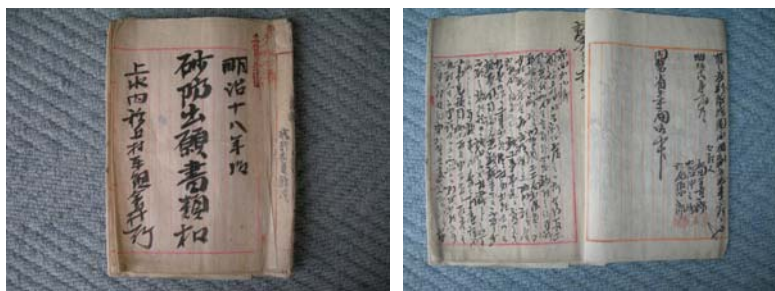
明治19年に造られた58基の内、棚田を貫くように流下している己り地沢に最も多い43基が配置されている。このことは、棚田と石張水路工の間に密接な関係があったことを意味している。急流河川の河床を安定させ、地すべりを防ぐ役割と同時に、棚田の土坡延長上に石堰堤を配置し、棚田の安定にも配慮している。この配慮こそ、内務省と砂防惣代の適切な関係を物語っているのでは無いだろうか。国土保全と生活基盤の安定の調整に、住民参加の公共事業であった事を垣間見てとれる。

4、砂防文化の継承

自主的に組織された砂防惣代制度は、4年任期で4名（発足当時5名）により組織されている。この制度は現在に至る120年余引き継がれている。発足当時としては工事の請願、割地の調整、工事協力、費用負担の調整、施設の維持管理が主な仕事であったが、現在では石張水路工の施設点検を含めた草刈りと工事に関わる調整が主となっている。そして、工事の請願をはじめとした今までの活動の記録が代々の砂防惣代により「薬師沢砂防文書」として綴られている。薬師沢石張水路工が現在もなお機能を有し現存しているのは、砂防惣代を筆頭とした地元稲丘東区の主体的な維持管理がもたらした結果である。主体的に維持管理できた理由は、生活基盤である棚田を守る施設として自分たちのものと考えていた事である。身近な存在で、生命財産を守る自分たちの施設であった。そのため、世代を超えて継承されてきた所以である。自主的に組織された砂防惣代も多くは3世代にわたり、砂防文化として継承されている。



第26代砂防惣代の皆さんと薬師沢砂防文書



薬師沢砂防文書（明治18年内務省への出願書類）

5、おわりに

住民自らの手で施設を点検し施設損傷が見受けられれば、施設管理者の長野県に迅速に連絡するなど活動を行ってきたこの地でも、少子高齢化、過疎化の波が訪れている。75戸あった家屋も47戸まで減少し平均年齢70歳を越えている。施設点検のための草刈りも、1300mにも及ぶ区間となっており、年2回ほど行っているが、近年は土尻川砂防事務所、砂防ボランティア協会、小川村も参加している。

長野県は、砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業があり、砂防惣代をはじめとした地域のボランティアの方々を支援している。しかし、それでも砂防惣代制度のこの先は厳しい。

登録有形文化財となった薬師沢石張水路工を地域活性化のために、有効利用する事を検討会を立ち上げて考えている。地元稲丘東区の住民が主体となり、小川村、小川村教育委員会、土尻川砂防事務所も参加し模索している。